

## 令和2年度第2回景観審議会デザイン協議部会 会議要旨

### 1. 審議会（部会）の日時、場所、出席者、議事

(1) 開催日時 令和2年（2020年）10月15日（木） 午後3時00分～同5時30分

(2) 開催場所 宝塚市立男女共同参画センター 学習交流室4

(3) 出席者

・景観審議会デザイン協議部会委員

岩井委員、徳尾野委員、三谷委員、赤澤委員、前田委員、野村委員

・事務局（都市整備部 都市整備室 都市計画課）

尾崎部長、福田室長、谷口課長、下山係長、武田職員

・事業者

議事① 事業者 新明和工業株式会社

設計者 鹿島建設株式会社関西支店一級建築士事務所  
株式会社小河建築設計事務所

議事② 事業者 社会福祉法人 阪神福祉事業団

設計者 株式会社 内藤建築事務所 大阪事務所

議事③ 事業者 宝塚市 政策推進課

設計者 株式会社 阿波設計事務所

(4) 議 事

議事① （仮称）新明和工業(株)社員寮 建替整備事業（第2工区）

議事② （仮称）ななくさ厚生院移転改築設計

議事③ 宝塚市新庁舎・ひろば整備事業（再附議）

(5) 傍聴者

0名

### 2. 会議の要旨

事務局： 景観審議会運営規程第3条第1項の規定に基づき、本日の議事は全て公開  
となっています。傍聴者があれば入室を承認しますが、傍聴者はいらっしゃ  
いません。

事務局： 本日の審議会（部会）は、委員 7 名中 6 名の出席がありましたので、宝塚市景観審議会規則第 6 条第 2 項の規定により成立する旨を報告します。

会長： 了解しました。審議を開始します。本日の署名委員は順番により、前田委員と野村委員です。

☆☆☆☆ （仮称）新明和工業㈱社員寮 建替整備事業（第 2 工区） ☆☆☆☆

会長： 今回の事業計画で景観上特に配慮された部分について説明してください。

設計者： 今回は 2 期工事の計画ですが、1 期工事の際の意見として 4 点が挙げられました。この意見を 2 期工事においても反映する形としています。

まず 1 点目は、駐車場に植栽がないということです。この点については、エントランスに続く通路部分に生垣を設ける計画としています。

2 点目は、既存ブロック塀を撤去するという中で、撤去後の植栽計画を工夫するべきという点です。そのため、できる限り樹木の奥にフェンスを設けるという形で道路沿いの景観に配慮しています。

3 点目は、道路後退が必要となる場合は、既存樹木を残し道路沿いの樹木の連続性を守るという点です。この点については道路沿いの既存樹木はすべて残すこととしています。

4 点目は、建物の色彩の彩度が低すぎるという点については、彩度を上げ温かみを感じられるよう配慮しています。

設計者： 2 期工事の家族寮について、1 期工事の独身寮と同様の配置としています。自主管理公園を計画していますが、川に面して計画し、緑を適切に整備することでよい空間になると考えています。今回の家族寮には、新婚の方が多く入居される予定で、子供が生まれた場合、小学校に入る前には引っ越す方が多いという想定です。家族にとってこの川に面した公園が原風景として残ると考えています。

建物の景観に対する配慮としては、1 期工事の建物の色彩、色の構成を踏襲しています。建物の階数は 1 期の建物と同じとし、高さもほぼ同じです。その他配慮したことは、駐輪場やバイク置き場は屋外へ出ないように過半を建物内に計画しています。植栽については、市木であるさざんかを採用しています。前面道路沿いのフェンス等については、1 期工事で施工済みです。

会 長： ありがとうございます。委員の皆様、質問等お願いします。  
いかがでしょうか。

委 員： バイク置き場の件ですが、12 ページと 13 ページで記載が違っているのですが、建物内にあるのは中型バイク置き場か大型バイク置き場どちらでしょうか。道路沿いの大型バイク置き場を無くす、または移動させることはできませんか。

設計者： 12 ページの建物内の中型バイクという表記が誤記です。「大型バイク」が正しい表記となります。バイク置き場の配置は、1 期の際に今回工区も含め全体計画において確定しており、引き継いでいる形となります。また、駐輪場やバイク置き場は、できる限り建物内に計画するよう今回最大限配慮した結果になっています。

委 員： 1 期のバイク置き場は、建物の妻面に配置されています。2 期においても同じような位置とし、まとめられないのでしょうか。

設計者： バイク置き場の配置検討は、車両動線を計画し直す必要があるため難しいです。ただ、景観に対する配慮としては道路に面して植栽帯を設け、既存樹木も残しています。また、設置するサイクルポートについても、既存の波型のものと比較すると仕様はよいものを採用します。必要なバイク置き場を 8 台分建物内に計画しているという点も、景観に配慮していると考えています。

委 員： わかりました。それから、6 ページの 16、17 の写真、1 期の独身寮について、計画段階では、ガラス手すりはすりガラスであるため、洗濯物は見えませんが、と聞いていました。しかし写真を見ると透けて見えています。

設計者： 現地では、白いガラスの奥に、何か影が見えているような見え方になります。

委 員： 写真では、明らかに透けているように見えます。

設計者： 写真より現地で見の方が透け感は無いです。実際使用するものが変わる可能性があります。さらに透けにくい仕様になることも考えられます。

委員： 外壁の色彩について、1期の際は妻面に水平にラインを入れていましたが、今回の計画ではなくなっています。西立面が単調な印象を受けます。

設計者： 今回の計画では、西立面は垂直方向を強調させバルコニーのある壁面で水平方向を強調しています。建物の面で垂直、水平のバリエーションを持たせた計画としています。

委員： 道路沿いのバイク置き場周辺の植栽について、サイクルポートは良いものを選んでいると思いますが、やはり道路からよく見えるということは好ましくありません。道路沿いの植栽の連続性はとても重要です。現在道路沿いに既存で植わっているシラカシを、バイク置き場の前にも2mピッチ程度で植えると、バイク置き場を動かさなくても景観上良くなると思います。

駐車場の中、イチョウの横から建物出入り口へ続く歩道沿いに植栽帯が設けられていますが、1期の写真を見ると、コニファーを計画されていると思います。コニファーは、下からずどんと壁を作るよう大きくなりますので、見通しが悪く危ないです。小さな子供が車に気づかず飛び出してしまう可能性があります。樹種を選定する際は、枝下に空間ができるものを採用する必要があります。

設計者： ツツジはどうでしょうか。

委員： ツツジも好ましくありません。サザンカも同様です。人の高さまでは、葉が広がらない樹種を選択してください。

設計者： 地被類はどうでしょうか。

委員： 地被類では、景観に配慮したということにはなりません。

植える樹種として、例えばマツ、ハナミズキが挙げられます。マツは直根ですので、根が横に広がって舗装を痛めるということはありません。ハナミズキは見通しを考慮すると小さな苗木ではなく3m程度のものを植える必要があります。どちらも50cm程度の植栽帯であれば植えることができます。

また、コニファーを採用される場合は、計画されている植栽帯を大きく超えて成長することが予想されます。毎年刈込等の管理が必要になります。検討してください。

設計者： 事業主と相談します。

委員：今回は、寮であるため提供公園は不要なのでしょうか。

設計者：条例の基準に則り、敷地の3パーセントを自主管理広場として設ける計画です。

委員：自由に外部からも人が行き来できる空間ですか。

設計者：居住者のための空間です。

委員：今回計画する広場の樹種について、人が集まる空間ですからサザンカだけではなく、木の下に影ができる高木、ケヤキ等を採用した方が良いです。位置については、広場周辺に既存木が3本ありますから、それらの中間の位置に植えると連続性が感じられ良いと思います。

設計者：常緑の木が良いのでしょうか。

委員：夏は日影ができ、冬は日が差し込むよう落葉樹を採用してください。落ち葉を気にされるかもしれませんが、常緑樹も年間を通して葉を落としますので、維持管理の手間はそこまで変わらないと思います。

委員：配置がすでに決まっていることは最初に伺ったのですが、建物の配置について、道路沿いに駐車場が配置されている計画は好ましくありません。

委員：バルコニーのすりガラスについて、家族寮ですので洗濯物の量が独身寮より多くなると思います。外から見えないように配慮してください。また、駐車場内の植栽について、こどもの安全確保は第一に考えていただきたい。見通しに配慮した計画としてください。

委員：進化系タイル調塗装について、退色の心配はどうでしょうか。

設計者：塗料ですので、退色は避けられません。しかし、通常の塗装と比べると退色は少ないです。また、有事の際のタイルの落下の危険性がないということは、安全上においても維持管理のコスト面からも大きなメリットであると考えています。さらに、大判のタイル調塗装を施工することができますので、意匠上においても自由度があります。

委員： 素材感はどのようなものですか。

設計者： 骨材が入っているので、ぷつぷつした質感を出せます。ヘッドカッドすれば平らにもできます。様々な方法があります。

委員： 見本がここにはないので何とも言えないですが、テクスチャーや退色が心配です。

委員： 大規模修繕の際、塗り替えるのですか。

設計者： はい、塗り替えは可能です。

会長： それでは、審議は以上とします。バイク置き場、駐車場内の植栽計画、バルコニーのガラス手すりの検討が必要です。その他は事務局から後日連絡します。本日はどうもありがとうございました。

☆☆☆☆ （仮称）ななくさ厚生院移転改築設計 ☆☆☆☆

会長： 今回の事業計画で景観上特に配慮された部分について説明してください。

設計者： 今回計画する施設は救護施設です。既存施設の南側に増築し、2階、3階を渡り廊下でつなぐ計画です。鉄骨造3階建て、延べ面積約4,200㎡です。アプローチ計画については、東側道路から、既存施設と同じ箇所を利用して出入りします。既存施設と今回計画建物を囲むように構内道路を計画し、車両の乗り入れや、施設の維持管理等利便性に配慮しています。緑化計画については、敷地の南側、東側は、沿道景観に配慮し、西側については、隣地の公園との調和に配慮し、緑地帯を設けます。特に、南側の県道沿いにおいては、末広公園や隣地の公園からの緑の連続性に配慮しています。敷地の南西角には、緑のある憩いのスペースを設け、公園との調和を図ります。

建物の配置計画については、敷地内で構内道路の確保ができる配置としています。既存施設に設けられた渡り廊下の接続位置、既存施設の外壁ラインの位置を調整し、既存施設と一体的な設えとすることにより秩序のあるまちなみの形成に配慮しています。

施設の構成としては、1階は管理・作業エリア、2・3階は利用者が使用するエリアとなります。各階で約50名の利用者が24時間生活します。構内道

路の確保や、既存のインフラの位置を考慮し、コンパクトな平面計画としています。南側の県道に対する景観、道路形状に配慮し、東西の外壁ラインをセットバックし、街並みになじむ計画としています。屋根形状は、パラペット形状を工夫し、軒先に屋根を設けます。屋根勾配、色彩を既存施設と合わせ、一体感のある計画としています。また、バルコニーの軒先のアクセントカラーや、1、2階の色彩を変えることで壁面を分節し単調にならないようにしています。建物南東側の屋外階段については、化粧ルーバーを設置し、建物のアクセントとなるようにしています。また、大型の設備については屋上に設置し、目隠し壁を設けて騒音防止及び景観へ配慮しています。概要は以上です。

会 長： ありがとうございます。委員の皆様、質問等お願いします。  
いかがでしょうか。

事務局： 本日サンプルをお持ちいただいています。

設計者： 屋外階段の化粧ルーバー、インターロッキングブロックです。ルーバーは、上向き、ブロンズ色です。

委 員： インターロッキングは模様張りですか。

設計者： はい。具体的な計画は未定ですが、この 3 色を使用します。色の使用比率等も未定です。

委 員： 道路と書いてあるところはアスファルトですか。

設計者： はい。

委 員： 西側に計画されているソヨゴについて、駐車場の車が見えてしまうと思います。ソヨゴのみでは、単調な印象ですので、車が見え隠れするようサザンカ等を植えると良いです。それから、南側のクスノキは、植える間隔が狭いです。早く生育しますので、8mピッチ、10mピッチでちょうどよいと思います。

設計者： 西側のソヨゴについて、アベリア、ユキヤナギ、レンギョウ等の低木も植

える予定です。

委員： 隣地境界沿いの低木の混植について、刈り込むのではなく、植えっぱなしのような、自然に植わっているような管理方法とすると景観上良いと思います。

委員： 既存施設の運営上不都合なことはありませんか。

事業者： 特にありません。

委員： 植栽をしっかりとされており、敷地内外の行き来はできないようになっていますが、さらにフェンスを設置してるのは、なぜでしょうか。フェンスはない方が景観上望ましいです。

事業者： 今回この施設を利用される方が、<sup>しょうがい</sup>障害のある方も利用される施設であり、ご自身で安全上の判断ができない場合があります。そのためフェンスは必要であると考えています。

委員： フェンスが利用上必要であるということであれば、せめて植栽の内側にフェンスを設置することは可能でしょうか。ご検討ください。フェンスを敷地側に控えて設置し道路沿いに直接植栽が面することで、末広中央公園からの緑の連続性を作り出すことができます。是非ご協力いただければと思います。また、西側の植栽帯の形状を変化させ、異なる樹種を追加する、例えばシンボルツリーとなるようなヤマボウシを敷地境界から少し控えた位置に植えると良いと思います。

委員： 屋上の機械設備の目隠しパネルはこの高さが必要なのでしょうか。

設計者： すべての機器を隠そうとするとこの高さになります。また、景観以外の問題になりますが、近くに病院が位置しており、騒音の問題に配慮しています。

委員： 南側のクスノキの下に菜園がありますが、クスノキの陰になり、菜園に日が当たらないと思います。南東角の植栽帯の方が菜園として機能するのではと思います。

もし、菜園を移動させるとするなら、この場所にケヤキを植え、南側のクスノキは、もう少し間引いて植えることで、憩いのスペース 3 が夏は日影、



冬は木漏れ日のある快適な空間になると思います。

委員： インターロッキングの模様張りについて、市役所との調和を考慮した計画としていただきたいと思います。

会長： 本日の協議はこれで終了とします。

☆☆☆☆ 宝塚市新庁舎・ひろば整備事業（再附議） ☆☆☆☆

会長： 今回の事業計画で景観上特に配慮された部分について説明してください。

事業者： 前回からの計画変更が行われた経緯ですが、昨年 5 月に入札が不調になりました。不調の理由は、高力ボルト等の建築資材のコスト高騰ではないかと分析しております。これを踏まえて、構造を鉄骨造から RC 造へ変更し、建物の大きさも約 800 m<sup>2</sup>小さくしております。前回ご審議いただいた際には、危機管理センター、ネットワークセンター、上下水道局を計画していましたが、法改正があり、こども子育て総合支援拠点も含めています。各居室面積についても増えています。建物規模は縮小していますが、廊下を当初は外側に配置していましたが、今回中廊下とすることで、居室の面積が増えています。

新庁舎のデザインにつきましては、中庭への門をイメージして計画しています。庁舎の新たな顔を作るということで、19 ページにあるようなイメージとしています。現庁舎にレンガを使用していることから、新庁舎にもレンガスクリーンを用い、新旧が融合した新たな顔と位置付けます。柱ピッチについても、現庁舎は 7.9m、計画の新庁舎は 8m としており、調和を図っています。また、新庁舎の建物ボリュームが小さくなったことで、建物東側に空間が生まれます。この広場の舗装は透水性のインターロッキングとし、大型車両が通行できるように計画します。この広場は、フリーマーケット等のイベントの他、車両の通行、防災広場としても対応できるよう計画します。説明は以上です。

会長： ありがとうございます。現庁舎の妻面が現れることについて、どのような計画がされているのかご説明をお願いします。

設計者： 19 ページをご覧くださいと、妻面にレンガの意匠を採用し、調和を図っています。

会長： 20 ページのパースの広場と、配置図の広場では、スケール感が全く違うように見えます。配置図では狭く、パースでは広々とした広場に感じます。

設計者： 末広中央公園から引きの視点で見ているので、このような見え方になります。

委員： 広々とした空間が望ましいという考え方から、この広場のパースが作られているのだと思います。しかし実際は狭い空間となってしまっている。また、段をつけてアプローチするというのも問題だと思います。景観以前の問題です。本来でいえば、自然にスロープになっていて、いつの間にか道路から庁舎へ続いているという計画にすべきです。

それから、現庁舎の外廊下のレンガとの調和を意図してレンガスクリーンを採用されていますが、現庁舎は外廊下の奥の壁にレンガを使用しています。これは、奥の壁に配置することで、重み、格を作っています。しかし、新庁舎は一番外側に計画しており、全く違う使い方をしており、軽やかなイメージとなります。現庁舎をどのようにとらえて今回の計画をされたのかが読み取れません。レンガにこだわる必要はありません。中途半端さが目立つと思います。現庁舎の名建築をどのように受け止めたかが全く分からない。柱のピッチを合わせた、素材のレンガを使用したということだけでは、現庁舎を受け止めているということにはならない。名建築である現庁舎をつぶしてしまうこととなります。バルコニーの庇があって、奥まってレンガの壁があり、陰影がある、というのが現庁舎の特徴であると思います。

また、今回現れる現庁舎の妻面は、面を合わせてしまうと、仮囲いのような印象を受けます。

会長： 新庁舎の建物の配置は、これ以上東にずらす、ということにはできないのでしょうか。

事業者： 本敷地を工場として使用していた際、当時の防油堤が埋まっているということが今回の変更計画で初めてわかりました。そのため今回、防油堤を避けた計画となっています。

委員： 防油堤の上には建物は建てられないのでしょうか。

事業者： 建てられないというわけではないですが、基礎に干渉することは間違いな  
いですし、おそらく地震時にも力の伝わり方が変わってきますので、防油堤  
は避けた計画をするというのが望ましいです。

会 長： 今回の新庁舎のゲート性、ということについて、門を抜けた南側は特に何  
があるわけではない。末広中央公園と一体となった交差点広場、新庁舎東側  
の空間は防災広場として計画されているとのことですが、それぞれの広場の  
使い方が分からない、使いづらい計画になっていると思います。ピロティの  
位置を西側へ変更し、交差点に面した広場から中庭へつながるようにした方  
がよいのではないのでしょうか。そうすると、人の流れにも連続性が感じられ  
るように思います。

委 員： 構想の段階から、末広中央公園との一体性と、中庭へどうやって人を誘導  
できるか、イベントの際は、広場と中庭をどう使うかを十分検討する必要が  
あると伝えてきました。今回の計画では、建物の下の方からアプローチする  
形になっており、接続が悪くなっている。広場の計画についても、どこに向  
かっていくのかが分かりづらい。ゲートの位置が中途半端であるから、どこ  
とどこを一体的に使うのかが分かりづらい。

加えて質問ですが、今回の協議は広場も含めた全体が協議できる範囲とと  
らえてよろしいでしょうか。

設計者： 中庭の部分については協議できる範囲です。駐車場のところは施工済です。

委 員： 今回現れる妻面の納め方について、キャンチレバーのように出して掲示板  
のように見せるのは良くないと思います。水道局の増築前には、もともとの  
妻面のファサードがあったはずで、それを参考に計画すべきです。

また、現庁舎と新庁舎が接する位置に階段がありますが、図面を見ても、  
階段の詳細が分かりません。それから、渡り廊下の計画について、パースを  
見ると、新庁舎に合わせたような計画と見受けられますが、ガラス等透明感  
のある素材を採用し、存在感を無くすような計画とすべきです。

そして広場の使い方について、人の流れを考えると、このような計画には  
ならないと思います。

委 員： 庁舎と河川敷の風景が宝塚らしさを感じられてとてもいいと思うのですが、  
河川敷に降りられるような計画はないのでしょうか。こどもたちの遊び場と  
なるような計画があればよいと思います。

事業者： 本計画は、末広中央公園や河川敷を大きな面にとらえて一体的な利用を目指しています。しかし、河川敷のルールもありますので現在兵庫県と協議中です。今後も協議を続けていきます。

委員： 建物の平面計画をこれから変更するのは難しいことは承知の上ですが、ピロティの位置を西側へ変更し、広場からのアプローチの流れを作るべきです。また、中庭の計画ですが、パースを見ると芝生がフラットになっていますが、前回の計画では凹凸があったと思います。芝生がフラットであると、周辺を人が歩いている中で、その芝生に座ったりする動作は生まれないと思います。少し立ち上がりを設けると、高齢の方にも使いやすい場になると思います。イベント利用を考慮し、フラットのエリアを設ける等利用動線に配慮し配置すると良いと思います。

委員： 次回の図面では、現庁舎と新庁舎のつながりが分かる表現としてください。

委員： 増築する前の現庁舎の妻面の写真があると思うので参考にしてください。  
20 ページのイメージパースで見える部分の計画がまとまれば違った印象になると思います。建物全体の設計の中で重要な部分として検討してください。

会長： 本日の協議はこれで終了とします。